

西伊豆町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

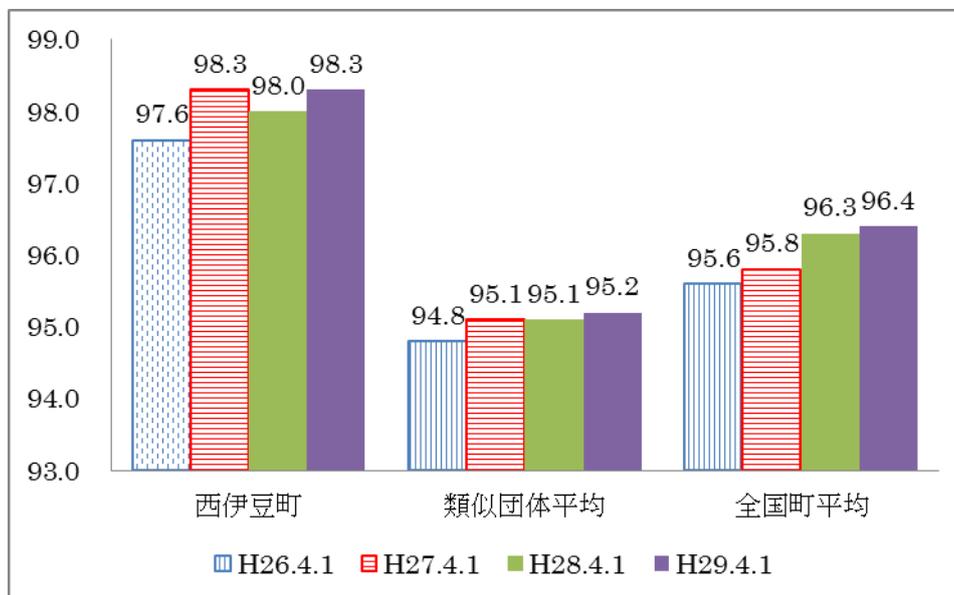
区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 8,416	千円 7,339,407	千円 290,616	千円 956,520	% 13.0	% 12.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 113	千円 402,923	千円 50,884	千円 155,378	千円 609,185	千円 5,391	千円 5,627

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置き。高齢層については最大4%程度の引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西伊豆町	41.0歳	313,200円	369,500円	円
静岡県	42.5歳	336,011円	434,642円	374,264円
国	43.6歳	330,531円		410,719円
類似団体	41.9歳	301,565円	346,550円	327,588円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
西伊豆町	50.3歳	15人	244,360円	255,825円	250,493円	-	-	-	-
うち用務員	58.0歳	1人	264,000円	272,760円	264,000円	-	-	-	-
うち清掃員	52.8歳	4人	268,875円	289,115円	283,250円	-	-	-	-
うち火夫	46.0歳	1人	225,400円	267,068円	252,900円	-	-	-	-
うち給食員	47.9歳	8人	229,050円	234,498円	230,300円	-	-	-	-
うち図書館職員	57.0歳	1人	265,100円	265,100円	265,100円	-	-	-	-
静岡県	54.7歳	192人	318,702円	367,262円	341,896円	-	-	-	-
国	50.6歳	2,722人	286,833円	円	328,360円	-	-	-	-
類似団体	50.7歳	5人	272,512円	296,497円	284,016円	-	-	-	-

(注)1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区 分		西伊豆町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	188,292 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	153,344 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	151,000 円	-
	中学卒	143,500 円	138,060 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（29年4月1日現在）

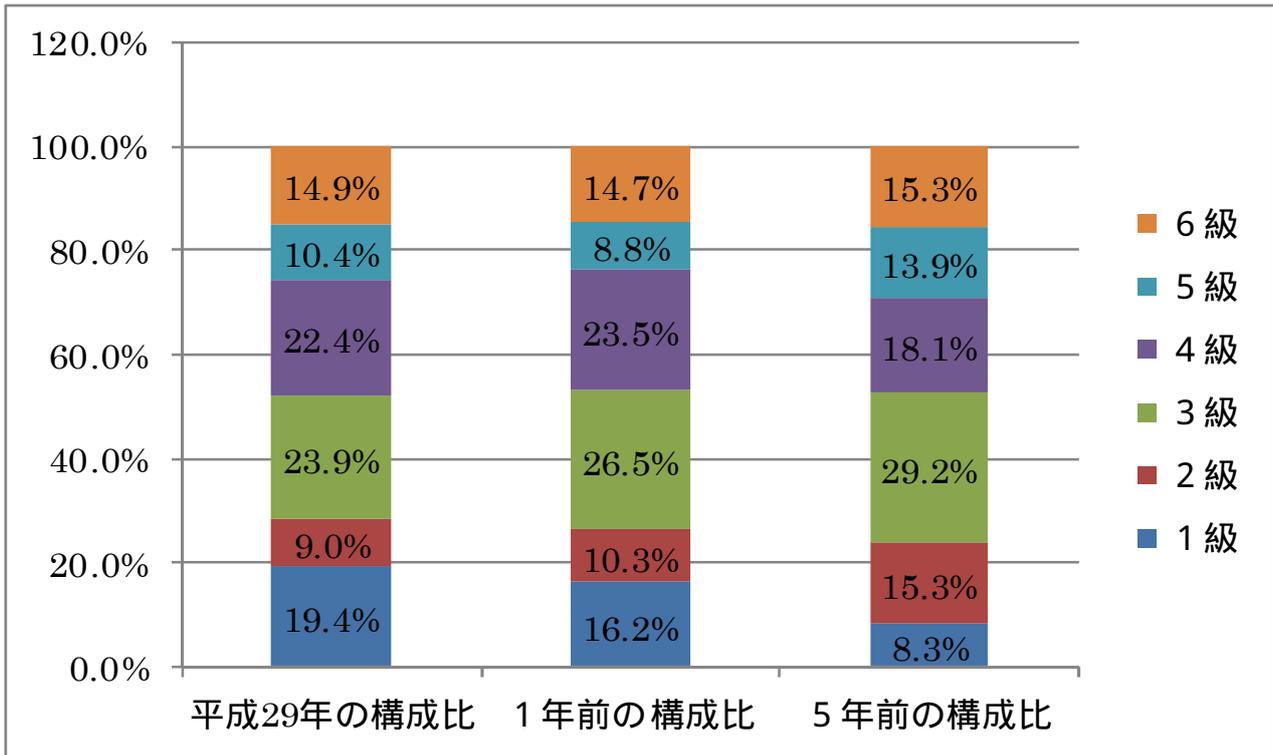
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	271,000 円	351,400 円	393,400 円	406,200 円
	高校卒	円	329,100 円	356,100 円	396,400 円
技能労務職	高校卒	円	230,600 円	267,300 円	283,200 円
	中学卒	円	円	円	263,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補、教諭補、主事、 教諭、保健師	13 人	19.4 %	141,600 円	246,600 円
2 級	主任主事、主任教諭、 主任保健師	6 人	9.0 %	191,700 円	303,400 円
3 級	高度の知識と経験を有する 主任教諭、主任保健師 主査	16 人	23.9 %	227,900 円	380,200 円
4 級	係長、園長、園務主任、 支所長、出張所長	15 人	22.4 %	261,100 円	380,200 円
5 級	主幹、園長、支所長、 出張所長	7 人	10.4 %	287,100 円	392,200 円
6 級	課長、局長、参事	10 人	14.9 %	317,700 円	409,400 円

- (注) 1 西伊豆町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（西伊豆町）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ． 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ． 人事評価を活用していない					
活用予定時期		平成 31 年 4 月		平成 31 年 4 月	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西伊豆町	静岡県	国
1人当たり平均支給額（28年度） 1,375 千円	1人当たり平均支給額（28年度） 1,633 千円	-
（28年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	（28年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	（28年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（西伊豆町）

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期	平成 31 年 4 月		平成 31 年 4 月	

(2) 退職手当（29年4月1日現在）

西伊豆町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額 8,461千円 18,867千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当（29年4月1日現在）

西伊豆町において地域手当の支給なし。

(4)特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		487千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		37,461円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		11.5%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
町税業務手当	窓口税務課職員	町税（徴収）業務	0千円	日額300円
廃棄物処理作業手当	環境福祉課職員	廃棄物処理作業	60千円	日額400円
火葬業務手当	火夫	火葬業務	379千円	1体当たり1,200円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	健康増進課職員 環境福祉課職員	行旅病人及び行旅死亡人の取扱業務	0千円	1体当たり1,000円
その他特殊勤務手当	環境福祉課職員 産業建設課職員	その他特殊作業に従事した場合（鳥獣等死骸処理業務）	48千円	1体当たり500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	15,055千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	133千円
支給実績（27年度決算）	24,307千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	219千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (年度決算)
扶養手当	配偶者 130,000円 扶養家族 6,500円 配偶者なし 1人 11,000円 16~22歳までの子 1人につき 加算 5,000円	同		千円 11,657	円 215,870
住居手当	(借家・借間) 家賃限度額 27,000円	同		千円 3,992	円 234,823
通勤手当	通勤距離 2.0 km 以上 を対象 (交通機関利用) 限度額 55,000円 (自家用車利用) 限度額 31,600円 加算額 570円 / km	異	距離区分の 支給単価	千円 7,318	円 87,119
管理職手当	(課長・局長・参事) 定額 33,200円 (園長) 定額 15,850円			千円 4,361	円 335,461

5 特別職の報酬等の状況 (29年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	612,000円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副町長	520,000円	
報酬	議長	273,000円	330,000円 / 245,000円
	副議長	208,000円	280,000円 / 184,000円
	議員	187,000円	260,000円 / 168,000円
期末手当	町長 副町長	(28年度支給割合) 4.10月分	
	正副議長 議員	(28年度支給割合) 3.20月分	
退職手当	市町長 副町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額 × 年数 × 500 / 100 12,240,000円 任	
	備考	期毎 給料月額 × 年数 × 300 / 100 6,240,000円 任	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

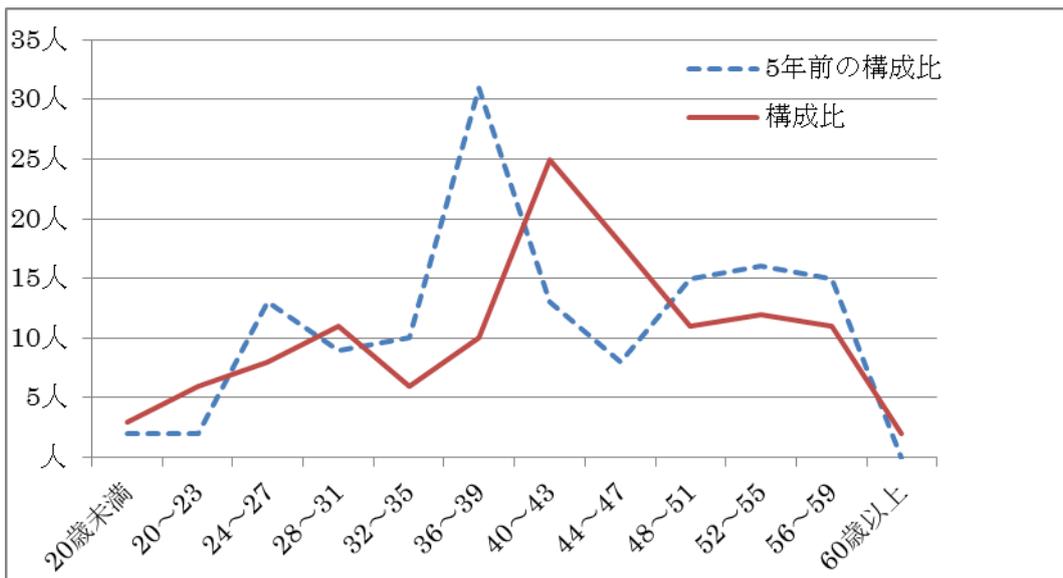
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	3	1	業務量増加に伴う増 退職者の欠員不補充
		総務	31	29	2	
		税務	7	7	0	
		農林水産	3	3	0	
		商工	8	7	1	
		土木	5	5	0	
民生		16	17	1		
衛生	14	14	0	県派遣職員配置による減		
	計	86	86	1	県派遣職員配置期間了による減	
	教育部門	28	28	2	<参考> 類似団体の人口1万人当たり職員数 108.08人	
	消防部門	-	-	-	欠員補充	
	小計	114	113	1	<参考> 類似団体の人口1万人当たり職員数 130.29人	
等 公 営 企 業	水道	5	5	0		
	温泉	1	1	0		
	その他	4	4	0		
	小計	10	10	0		
合 計		124 [167]	123 [167]	1		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を除く)
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 6	人 8	人 11	人 6	人 10	人 25	人 18	人 11	人 12	人 11	人 2	人 123

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	92	94	91	85	86	85	7(7.6%)
教育	29	24	27	26	28	28	1(3.4%)
消防	-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計計	121	118	118	111	114	113	8(6.6%)
公営企業等会計計	12	11	11	10	10	10	2(16.7%)
総合計	133	129	129	121	124	123	10(7.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。